随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年7月3日	
契 約 件 名	STF棟他高圧ガス製造施設定期検査及び点検整備　一式	
契 約 金 額	6，512，000円	
契 約 の 相 手 方	東京都墨田区太平３－４－８ 小池酸素工業株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第三係 ℡ 029－864－5169	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第１項第１号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件作業対象のようなヘリウム等製造施設は、高圧ガス保安法により、1年間ごとに保安検査を受け、安全性を確認することを義務付けられている。 本件は、この法に従い、県による立会検査を受ける為に必用な事前の検査を行い、定期自主検査報告書を作成するものである。	
随意契約の理由	本件作業対象の施設は小池酸素工業株式会社によって移設・施工されたものであり、設置以降の隔年の自主検査も同社によって実施されている。したがって、資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。 つまり、本冷凍設備の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、同社をおいて他にはない。また、同社が点検整備を行うことにより、設備の責任の一貫性を保つことができる。 このため、本件を請け負うことができる者は小池酸素工業株式会社以外にはなく、随意契約としたものである。	